



## 第三回 LORMA ニューヨーク 短期留学奨学金制度のご案内

(詳細情報は左の QR コードをスキャンして、ウェブサイトからご確認ください。)

望月良子法律事務所 (LORMA) は、創立 10 周年を祝い、2021 年にニューヨーク短期留学のための奨学金制度を設立いたしました。この奨学金制度は、富士市・富士宮地区の高校に通う**海外渡航経験のない高校 2 年生**を対象とし、ニューヨークに 10 日間滞在のための費用 (往復航空券・宿泊費・食費・米国での交通費) をすべて負担いたします。

❖ **背景：** これは、日本の若者が日本に引きこもらずに外の世界に飛び出すチャンスを提供するためのグラスルーツ、草の根活動です。

高校二年生が米国ニューヨークに短期留学する経験を得ることで、以下の成果を期待します。

1. 人種のるつぼと呼ばれる米国で、その文化に触れ、国際的な感覚を肌で感じる。
2. 学んできた英語が実際に使えるという体験を通じて、英語を学ぶ価値や英語を学ぶ楽しさを肌で感じる。
3. ニューヨークでの生活を通して、今後の人生や進路を考えるきっかけとする。

この奨学金制度を設立した理由は、発起人がこれまで在日日系企業のご支援をする仕事をして得たベネフィットを、日本の若者の短期留学のために使うことで、社会 (特に地元である富士・富士宮地区) に還元することにあります。

かつて私は、アメリカに憧れ、英語を話せずとも思い切って渡米しました。そして、仕事をしながら夜間に大学院やニューヨーク法学校で学び、経営修士号 (MBA) と法学博士号 (JD) を取得し、さらに米国公認会計士 (CPA) およびニューヨーク州弁護士の資格も取得しました。そのような経験や過程をお伝えすることも含めて、若い方々の、何らかのお力になればと思っています。

❖ **対象：** 富士市・富士宮地区の高校に通学する高校生で、これまで海外渡航歴がなく、今年 8 月時点で 2 年生となる生徒 2 名。海外渡航歴のある方は、それが幼少期であったとしても、対象となりません。

❖ **NY 滞在期間：** 9 泊 10 日

2025 年 8 月 2 日 (土) から 8 月 11 日 (月) 【帰国便の東京着は 12 日 (火)】

- 8 月 2 日 (土) 東京発、8 月 2 日 (土) NY 着
- 8 月 11 日 (月) NY 発、8 月 12 日 (火) 東京着

## LORMA ニューヨーク 短期留学 奨学金制度のご案内 (続)

- 全てのスケジュールにおいて、アテンドします。米人ファミリーの家までの送り迎えもいたします。自由行動は基本的にありません。
- 8月3日(日)から8日(金)のスケジュールは、参加者の希望を基に議論しながら最終決定いたしますが、コロンビア大学やニューヨーク大学のキャンパスは訪問する予定です。また、ハンター大学(ニューヨーク市立大学)の日本語クラスの授業に参加し、大学生と交流します。更に、日本文化センターの日本語クラスにも参加し、日本に興味のある米人学生と交流します。なお、アメリカ人ファミリーの家にホームステイすることで、英会話の練習をしたり、米国の文化に触れることが大切ですので、その機会を優先します。
- 8月9日(土)は、少人数でのプール・パーティとなります。ゲストは日本人や米人で米国で活躍されている方々の家族や学生などです。10日(日)は、朝食の後、近くのスーパーマーケットに買い物(お土産用のお菓子なども買えます)に行き、午後は感想文を書く時間となります。夕食後は、帰国の準備やスーツケースにパッキングする時間となります。

❖ **宿泊施設**：基本的に私宅にてホームステイ。(私宅には、私と犬と猫が住んでいますので、日本語で会話します。)場所はマンハッタンから車で1時間半程度の郊外。4.5エーカーの東京ドーム半分くらいの敷地に建ち、海に面したプール付きの私邸(5寝室、3浴室、4洗面所あり。)敷地はフェンスで囲まれており、ゲートはインターホンで名前が確認できた時のみリモートコントロールで開けるので、安全です。なお、アメリカ人ファミリーの家にて、1~2泊ホームステイの予定。

### ❖ 応募方法：

**第一次選考**：【書類選考】以下の3点が必要となります。

- ① 応募申込書
- ② 高校からの成績証明書(実際に富士市・富士宮市の学校に通っているか確認します)、
- ③ 400字詰め原稿用紙2枚に、今回応募した理由、短期滞在中で学びたいことや期待すること、ニューヨークで訪問したい場所とその理由を書いてください。

**締め切り 2025年3月31日(月)** メール、ラインまたはファックスで送る。

- Mail Address: [mochizuki.law@gmail.com](mailto:mochizuki.law@gmail.com)
- LineID: rmchika 携帯 917-355-2482
- Fax: 212 572 6499

## LORMA ニューヨーク 短期留学 奨学金制度のご案内 (続)

ご質問等は、メールまたはラインにてご連絡ください。ご応募をお待ちしています。

### **第二次選考：【面接】**

第一次選考で選ばれた学生を対象に面接を行います。詳細は、別途お知らせします。

### **最終決定：**

4月30日(水)までにメールで最終決定をご連絡し、その後、必要に応じて保護者の方ともお話しさせていただきます。また、パスポートを入手して頂き、写真が貼られているページのコピーをお送り頂きます。(パスポート入手のためにかかる費用はお支払いたします。)

最終決定において、以下について同意して頂くことが要件となります。

- 毎日、親にラインやメールやライン電話などで連絡すること。
- ニューヨークを出発する前日に、今回の留学で学んだことを400字詰め原稿用紙2枚以上で書いていただき、これを留学生の声として当サイトに写真と一緒に掲載し公表すること。(なお、最終版を事前にお送りし、修正が必要な個所などの確認等をして、その承認を頂いてから、掲載しますのでご安心ください。)

### **❖ 注意事項**

- 未成年者が対象となるため、保護者からの承諾が必要となります。(選ばれた方には承諾書を送りますので、保護者のサインが必要となります。)
- 未成年者であるため、単独行動は禁止します。
- 宿泊施設には犬と猫がおりますので、動物アレルギーのある方は滞在できません。
- この奨学金制度では、パスポートの入手費用の支払以外に、金銭のやり取りはなく、フライトや米国での必要なチケット等の手配はLORMAが全て行います。
- ニューヨークの国際空港では出口のところで待っていますが、東京の空港までは、自費でご自分で行って頂きます。(空港までの交通費の支払いが困難な場合は、ご相談ください。)
- この奨学金制度で留学した後で海外渡航歴があることが判明した場合は、渡航コスト全ての払い戻しを請求いたします。

以上。

LORMA ニューヨーク 短期留学 奨学金制度 応募申込書

1. 氏名： \_\_\_\_\_  
フリガナ

2. 生年月日： \_\_\_\_\_

3. 住所： \_\_\_\_\_

4. 通学する学校名 \_\_\_\_\_

5. 応募者のコンタクト情報 (Email アドレス、電話番号、など)

\_\_\_\_\_

6. 保護者名とコンタクト情報 (Email アドレス、電話番号、など)

\_\_\_\_\_

保護者名

\_\_\_\_\_

コンタクト情報